

選ばれる街へ。釧路、

財政健全化への取り組みを進めつつ
よりよい釧路の未来のために
えびな大也が取り組んできた軌跡をご紹介します

市民のためのまちづくりを進めるために大切なことがあります。

それは、健全な市の財政基盤をつくることです。

雇用や産業振興、福祉・医療や教育などの諸課題を解決するためには、
健全な財政基盤を築くことを避けては通れません。

市が抱える大きな財政問題・負債解消に向け、住民説明会などで直接お話を
して事実・実情を正確にお伝えし、市民の皆様にご負担もお願いし取り組み
へのご理解をいただくことに努めました。

そして振興公社等の負債・約 126 億円の支払いを進めながら、
自立した財政づくりを目指し、様々な取り組みも進めて参りました。

この返済も令和 8 には終了します。

皆様にご協力をいただき築いた健全な財政基盤をベースに、
「選ばれる街」の実現に新たな・大胆なチャレンジをして参ります。

釧路市長えびな大也 これまでの取り組み

医 安心の医療体制

【平成 20 年】

・夜間急病センター開設

【平成 23 年】

・子宮頸がんワクチン接種助成開始

【平成 24 年】

・肝炎ウイルス検診開始

・ドクターヘリ導入(広域医療体制充実)

【平成 28 年】

・3 歳児未満医療費無償化(乳幼児等医療費助成の拡大)

・妊婦検診助成の拡充

【平成 30 年】

・市立高等看護学院の改築

【令和元年】

・小学校入学前までに拡大(乳幼児等医療費助成の拡大)

・健康ポイント事業開始

【令和 3 年】

・市立釧路総合病院改築事業

・未就学児の入院・通院、中学生の入院医療費の無償化(子ども医療費無償化拡充)

【令和 5 年】

・所得制限撤廃・高校生までの医療費を無償化(子ども医療費無償化拡充)

【令和 6 年】

・休日夜間急病センターへ拡充

食 食料生産はこの街の使命

【Vol.1 水産業】

【平成 23 年】

・阿寒湖の養殖事業への補助
(内水面漁業振興対策事業)

【平成 24 年】

・千代ノ浦漁港の整備

【平成 25 年】

・マツカワ資源増大補助開始
(増養殖事業への支援)

【平成 26 年】

・ウニ増養殖事業助成(島防波堤内)

【平成 27 年】

・くしろプライド釧魚事業開始

【平成 28 年】

・窒素氷製造設備への補助(貯氷、給氷施設整備事業)

【平成 30 年】

・桂恋漁港、千代ノ浦漁港の整備《～令和 2 年》

【令和 2 年】

・第 6 魚揚場改修事業

【令和 3 年】

・第 8 魚揚場改修事業《～令和 5 年》

【令和 5 年】

・海面、陸上養殖事業

・昆布養殖事業(ブルーカーボン推進事業)

食 食料生産はこの街の使命

【Vol.2 農畜産業】

【平成 19 年】

・道営草地整備事業(草地改良)

【平成 23 年】

・農地利用集積化円滑事業(音別地区)
・エゾシカ農作物被害防止対策(ハンター報酬の引き上げ 3,000 円⇒4,000 円/頭)

【平成 26 年】

・国営緊急農地再編事業

【平成 28 年・令和 3 年】

・畜産競争力強化整備事業(TMR 畜産設備整備への支援)

【令和 6 年】

・野菜振興対策(土地改良事業補助)

住 安住・移住・永住

【Vol.1 子育て・福祉①】

【平成 23 年】

・母子家庭自立支援給付事業拡充(資格取得)

【平成 23 年～24 年】

・阿寒、音別放課後子ども広場開設

【平成 23 年・平成 27 年】

・子育て支援拠点施設開設

【平成 24 年】

・児童センター整備(とんけし児童センター)

【平成 24 年】

・放課後等デイサービス事業
・児童発達支援センター事業

【平成 28 年】

・保育の0歳児受け入れ、病後児保育の開始、多
子世帯への保育料等の低減

【平成 30 年】

・子育て円卓会議の立ち上げ

【平成 30 年】

障がい児通所給付事業
介護人材確保事業

【令和 2 年】

・子育て世代包括支援センター事業開始

【令和 3 年】

・産後ケア事業の開始

【令和 4 年】

・子育て環境充実事業(ちびっこマンデーの開始)
・医療的ケア児保育事業開始

住 安住・移住・永住

【Vol.1 子育て・福祉②】

【平成 18 年】

・生活困窮者自立支援プログラム

【平成 22 年】

・男女平等参画条例制定

【平成 24 年】

・基幹相談支援センター事業

【平成 25 年】

・成年後見センター設置

【平成 26 年】

・地域見守り安全マップづくり

【平成 28 年】

・地域公共交通再編事業

【平成 29 年】

・避難行動要支援者避難支援事業

【令和元年】

・高齢者外出促進支援事業の拡充(おでかけパスポート事業)

【令和 5 年】

ひきこもり支援事業

住 安住・移住・永住

【Vol.2 住環境等】

【平成 19 年】

・愛国浄水場改築事業

【平成 24 年】

・まちなか居住の推進(立地適正化計画等)

・住宅エコリフォーム助成

【平成 28 年】

・空き家等対策事業

【令和 5 年】

・街路灯維持管理費補助金拡充

教育 人が街をつくり、街が人を育てる

【Vol.1 学校教育・高等教育】

【平成 23 年】

・学力向上推進事業(条例化含む)

・学校PFI事業開始

【平成 24 年】

・スクールソーシャルワーカー、コミュニティスクール活用事業

・地域材活用事業(地元木材の学習机等の整備)

【平成 26 年】

・北陽高校英語教育研究事業

【平成 29 年】

・義務教育学校整備(阿寒湖・大楽毛・音別)

【令和元年】

・キャリア教育推進事業

【令和 2 年】

・台湾見学旅行(北陽高校)

【令和 3 年】

・新給食センター整備事業

【令和 4 年】

・特別支援教育推進事業(医療的ケア児への支援体制の拡充)

【令和 5 年】

・学校適応対策推進事業(青空学級・ふれあい教室)の拡充

・学校のすがた基本計画の推進

・高等学校生徒遠隔地通学等助成金拡充

【令和 6 年】

・学びの多様化学校の整備

教育 人が街をつくり、街が人を育てる

【Vol.2 文化・スポーツ】

【平成 23 年】

・阿寒湖温泉アイヌシアター[イコロ]の整備(公設
民営)

【平成 27 年】

・中央図書館整備事業
・子どもの読書活動の推進

【平成 29 年】

・文学館開設事業

【平成 29 年】

・マリモ保護研究事業(現況調査等)

【令和元年】

・スポーツ合宿誘致の推進(オリパラ・ホストタウン)

【令和 2 年】

・アイヌ政策推進交付金事業

雇用 はたらく場 さらに

【Vol.1 地元企業】

【平成 24 年】

・域内循環事業者認定制度

【平成 26 年】

・マルシェくしろ運営事業

【平成 27 年】

・富貴紙普及促進事業

【平成 28 年】

・K-Biz開設、運営事業

【令和 2 年】

・空き店舗等活用促進事業の拡充(都心部)

【令和 5 年】

・中心市街地活性化事業(賑わい創出)

・スタートアップ人材創出事業

【令和 6 年】

・起業、事業承継推進事業

・中小企業DX推進事業(デジタル人材の育成等)

雇用 はたらく場 さらに

【Vol.2 林産業】

【平成 22 年】

・地元木材活用(市民球場付属屋内練習場整備)

【平成 23 年】

・未来につなぐ森づくり推進、豊かな森づくり推進
事業(造林事業)

【平成 24 年】

・林道整備事業

【平成 25 年】

・地域材利活用推進事業(拡充:カラマツ材活用)

・市有林収穫事業(カラマツ)

【令和元年】

・林業振興事業(民有林整備への支援)

【令和 6 年】

・山菜振興推進事業(音別の落等の生産支援)

雇用 はたらく場 さらに

【Vol.3 鉱工業】

【平成 19 年】

・産炭地活性化事業(技術研修事業)

【平成 24 年】

・釧路炭鉱保安確保整備事業

・産炭国石炭採掘、保安技術高度化事業

【平成 28 年】

・釧路炭鉱新事業取組支援事業

雇用 はたらく場 さらに

【Vol.4 就労環境】

【平成 24 年】

・雇用優良事業者表彰制度

・不就学者支援体制構築事業(学びなおし)

・緊急雇用対策事業

【平成 25 年】

・若年者就労対策事業の拡充(ITスキル)

【平成 28 年】

・UIJターン推進事業

・人材確保、定着促進事業(マッチング・成人式でのアプローチ等)

【令和 4 年】

・奨学金支援制度

雇用 はたらく場 さらに

【Vol.5 産業支援・企業誘致】

【平成 26 年】

・地域ブランド化推進事業の拡充(定置トキシラズ・いちごほか)

【平成 28 年】

・創業支援資金・頑張る企業応援資金の制度開始

【平成 29 年】

・IoT推進事業

【令和元年】

・企業立地促進条例助成金の拡充

防災 確実な備え

【平成 24 年】

- ・津波避難計画の策定
- ・災害用備蓄用資器材の整備拡充
- ・民間建築物アスベスト対策への支援

【平成 24 年～26 年】

- ・防災まちづくり拠点(防災庁舎)の整備

【平成 25 年】

- ・緊急避難用道路(釧路川左岸通)の整備
- ・災害情報伝達システム・緊急通報メールシステ

ム整備

- ・フィッシャーマンズワーフ避難施設整備事業
- ・避難経路整備(大楽毛地区)

【平成 30 年】

- ・民間建築物耐震対策緊急促進支援事業補助

【令和 5 年】

- ・津波避難困難地域の解消(津波一時避難施設・大楽毛津波避難複合施設整備)

観光 この国の観光をリードする

【平成 19 年・28 年】

- ・観光振興ビジョンの策定

【平成 20 年】

- ・長期滞在/移住促進事業

【平成 24 年】

- ・インバウンドノベルティ事業(しつげん 55 パス)

【平成 25 年】

- ・広域観光圏(釧路・阿寒・弟子屈)事業
- ・海外観光客誘致事業(国際チャーター便・定期便誘致)

【平成 27 年】

- ・海外観光客誘致(プロモーション)事業の強化
- ・3市(釧路・帯広・網走)連携事業(東・東南アジア観光客誘致プロモーション)
- ・入湯税超過課税による阿寒湖温泉活性化事業

【平成 28 年】

- ・道の駅クレインズテラス・阿寒マルシェの整備
- ・音別新八景選定事業
- ・観光立国ショーケース推進事業

【平成 30 年】

- ・日本版 DMO 組織体制の構築(専門人材の配置)
- ・LCC Peach(釧路-関空)路線開設
- ・アドベンチャートラベルの推進(DMC 等設立支援)

【令和元年】

- ・お試しワーキングホリデー
- ・まちなか周遊観光の推進(幣舞橋ライトアップ/文字モニュメント)
- ・情報発信強化事業(観光動画の戦略的配信)
- ・外国人観光客受入環境整備(Wi-Fi 環境)
- ・カムイルミナ事業への支援

【令和 2 年】

- ・ATWS(アドベンチャートラベルワールドサミット)の誘致

【令和 3 年】

- ・ATWS JAPAN 北海道の開催(札幌/釧路ほか)

【令和 4 年】

- ・阿寒丹頂の里 RV パークの整備
- ・ルート 38 音別館 おんぼーとの整備

環境 新たな産業をこの街で

【Vol.1 脱炭素・GX】

【平成 22 年、令和元年】

・環境基本計画の策定

【令和 3 年】

・ゼロカーボンシティ宣言

【令和 4 年】

・ゼロカーボンパーク登録(阿寒摩周・釧路湿原国立公園)

・ケミカルリサイクル(ボトル to ボトル)の取組推進

【令和 6 年】

・再生可能エネルギー戦略の策定

環境 新たな産業をこの街で

【Vol.2 地域 DX】

【令和 3 年】

・自治体 DX 戦略(スマホの中に市役所がある)

まちづくり 都心部まちづくり

【Vol.1 持続可能なまちづくり】

【平成 21 年】

・国際コンテナターミナル整備(ガントリークレーン
配備)

【平成 22 年】

・財政健全化(三セク処理)

【平成 25 年】

・釧路-東京間航空路線(AIR-DO)就航

【平成 26 年】

・緑ヶ岡公園(地区公園)供用開始

【平成 27 年】

・釧路市まちづくり基本条例施行

【平成 23 年～平成 30 年】

・国際バルク港戦略港湾(穀物)選定整備

【平成 25 年～平成 27 年】

・柳橋通拡幅 4 車線化

【平成 28 年】

・道東自動車道 阿寒 IC/釧路中央 IC 開通

【平成 30 年/令和 2 年】

・公共施設複合化(緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター・共栄ふれあいセンターなど)

まちづくり 都心部まちづくり

【Vo.2 鉄道高架・賑わいづくり】

【平成 24 年(平成 22 年～検討)】

・コンパクトなまちづくり基本的な考え方公表

《都心部と7つの拠点

(3つの地域交流拠点と4つの生活拠点)》

- ・便利なまちなか(機能集約)
- ・持続できるまちなか
(都市基盤整備/管理コスト抑制)
- ・行き来しやすくなるまちなか
(公共交通活性化)
- ・住みたくなるまちなか
(まちなか居住推進)

【平成 25 年】

・駅周辺再整備(防災の視点)の検討

【平成 29 年】

・都心部まちづくりの検討

【令和元年】

・都心部まちづくり基本計画(基本構想編)

【令和 3 年】

・都心部まちづくり基本計画(事業構想編)

【令和 4 年】

・駅周辺/北大通/リバーサイドの賑わい検討(研究会等の立ち上げ)